



助け合い村

事業案内



わたしたちは、高齢者・障がい者・支援を必要とする方が
 安心して快適な生活を過ごしていただけますように
 身の回りのこと・財産の管理・行政への手続き等に
 関する支援事業を行い、地域の皆様と力を合わせ
 活気のあるまちづくりを目指します

事業内容一覧

総合支援サービス……P01	生活支援サービス……P07	死後事務委任契約……P08
永代供養……P09	居住者支援事業……P10	生活サポート……P11
相談事業……P13	MEMOページ……P14	

総合支援サービス

サービス概要

ご家族やご親族に代わり、ご本人様のキーパーソンの役割を担います。事前取決めやご本人様の事前意思表示によりスムーズに必要な事務をお任せいただけます。

総合支援サービスは基本サービス、選択型サービス、附帯サービスで構成されています。

基本サービス

月額 2,750円

契約時に必ずご利用していただくサービスです。

【基本サービスに含まれる主な内容】

- 各種手続き等の支援を行います。
- 日中及び夜間の緊急時を含む連絡先の引受を行います。
- 救急搬送先への駆け付けを行います。
- 重要書類等(※1)を保管し、必要に応じて提示提出等を行います。
- 契約者の基本的な情報を管理し、必要に応じて関係者等と情報の共有を行います。
- 適時必要に応じて提案助言等を行います。

※1 貴重品、通帳、キャッシュカード、印鑑登録カード、クレジットカード(その類型カード)は重要書類等には含まれません。別途レンタル保管庫サービス(p04)をご利用ください。

選択型サービス

必要に応じてご利用いただく支援となります。また、事前取決めにより以下の例のように支援の切り替えが可能です。

例)

在宅時は基本支援のみ利用

[入院時] 自動的に支払い代行サービス、郵便物管理サービスの利用開始

[退院時] 自動的に支払い代行サービス、郵便物管理サービスの利用停止

支払い支援サービス

月額 **2,200円**

- 支払いの責任者として支払いの代行をいたします。
 - 請求書及び領収書の送付先としてご指定いただきます。
 - 請求書及び領収書を一定期間保管いたします。
- ※ご契約者様の状況に応じて保証金をお預けいただく場合がございます。

郵便物管理サービス

月額 **550円**

- 郵便物の開封、仕分け、処分、引き渡しを行います。

通院管理サービス

月額 **1,100円**

- 通院情報の管理をします。
- 通院時の移動手段等の手配をします。
- 診察時に同席し、診察の記録を作成します。
- 診察時の同席記録を指定先へ報告します。

総合支援サービス

身元保証サービス

月額 **1,650円**

施設入所時、入院時、介護サービス利用時、医療サービス利用時の身元保証人をお引受いたします。

【保証内容】

- 支払い責任者の引受
- 緊急連絡先の引受
- 救急搬送先への駆け付け
- 亡くなった際の身元引受
- 家財私物等の引き取り
- 解約に係る手続き
- 未払い金の精算
- 火葬式の手配執行
- 共同墓地への納骨

施設入所時、入院時の事務手数料

都度 **11,000円**

出張による手続きが必要な場合は別途出張費(1時間**3,300円**)がかかります。

身元保証サービスをご利用いただくには、**保証金 790,000円**をお預けいただくか当法人が指定する債務保証会社のご利用(※2)が必要です。

※2 ご利用には審査がございます。審査内容によりご希望に添えない場合がございます。

附帯サービス

総合支援サービスご利用者様がご利用いただけるサービスです。

私書箱サービス

月額 **550円**

郵便物の送付先に当法人事務所をご指定いただけます。

レンタル保管庫サービス

月額 **550円**

- 貴重品等をご保管いただけます。
- 通帳記帳サービス (決められた周期で通帳の記帳を行います) をご利用いただけます。【銀行一行につき**330円**】

郵便物回収サービス

月に2回ご自宅ポストから郵便物の回収を行い、ご利用者様や指定先に引き渡しを行います。

<地域によって月額利用料が異なります。>

上尾市、桶川市、北本市、伊奈町

月額 **2,200円**

さいたま市(北区、西区、見沼区)、蓮田市、鴻巣市

月額 **2,750円**

さいたま市(桜区、岩槻区)、白岡市、久喜市

月額 **3,300円**

※上記利用料は燃料費を含む金額です。

※上記対象地域以外の方は生活支援サービス(1時間**3,000円**)をご利用ください。

総合支援サービス

【利用例】

施設入所中のAさん



きっかけ

自宅での一人暮らしが難しくなって施設に入所しました。身元保証人は遠方に住む甥がなってくれましたが、緊急時の対応は難しいとのことだったので、こちらを利用することにしました。

基本サービス (2,750 円) + 支払い支援サービス (2,200 円) + 郵便物管理サービス (550 円)
+ 私書箱サービス (550 円) + レンタル保管庫サービス (550 円) = 月額 6,600 円



利用開始後

金銭の管理や郵便物の管理もお願いしているので、不安なことなく施設で過ごせています。また、共同生活のため、貴重品等手元に置いておくわけにもいかないため、レンタル保管庫サービスも利用しています。今は併設しているデイサービスでカラオケをするのが楽しみのひとつです。

入院中のBさん



きっかけ

自転車で転倒して入院することになりました。支援してくれる家族がないので入院費の支払いや日用品の買い物ができずに困っていましたが、利用することにしました。

基本サービス (2,750 円) + 支払い支援サービス (2,200 円) + 郵便物回収サービス (2,200 円)
+ レンタル保管庫サービス (550 円) = 月額 7,700 円



支援開始後

入院中の支援が受けられて助かっています。また、自宅ポストが気になっていましたが、郵便物を回収して届けてくれるのでとても助かっています。退院後は施設入所を考えていますが、継続して支援が受けられるとのことなので安心してしています。

施設入所中のCさん



きっかけ

今のところ問題なく一人暮らしが出来ていますが、なにかあったときに頼れる親族がないことが不安だったので、備えとして利用することにしました。

基本サービス (2,750 円) = 月額 2,750 円



支援開始後

利用開始して少し経ったころに熱中症で入院することになってしまいましたが、搬送先に駆け付けをしてくれて入院手続きや必要なものを購入してくれてくれるなど、大変助かりました。幸い、無事退院して元通り自宅で一人暮らしが出来ていますが、継続して利用をしています。備えておいてよかったと実感しています。

【ご利用料金について】

ご契約時	契約料 11,000 円
年会費(賛助会費)	3,000 円

月額利用料

基本サービス	2,750 円	通院管理サービス	1,100 円
支払い代行サービス	2,200 円	身元保証サービス	1,650 円
郵便物管理サービス	550 円		

ご解約時

3ヵ月未満でご解約の場合	解約手数料 5,500 円
--------------	----------------------

事務処理における交通費等

車両を使用した場合	燃料費として1kmあたり 70 円
駐車場の利用等が必要だった場合	実費
公共交通機関を使用した場合	実費

別途都度料金

搬送先への駆け付け	1時間あたり 3,300 円
-----------	-----------------------

※当法人職員が事務所を出発してから対応終了時刻までが対象です。

購入代行	1時間あたり 2,200 円
------	-----------------------

※当法人職員が事務所を出発してから対応終了時刻までが対象です。
なお、インターネットでの購入代行は1回の購入につき550円となります。

診察室付き添い	1時間あたり 2,200 円
---------	-----------------------

※ご利用者様と同行を開始してから診察終了時刻までが対象です。
また、上限は2時間(4,400円)となります。

支援内容等により出張の必要がある場合、以下の通り別料金が発生します

定期訪問	1,100 円
出張を伴う代理出席、代理契約、代理手続き、代理受領、代理引渡、調査	1時間あたり 3,300 円
定期訪問以外の訪問、定期訪問以外の現金物品等の持参	1時間あたり 3,300 円
居室内での物品等の搜索	※必ず2名で行います。1時間あたり 6,600 円
自宅郵便受けからの郵便物等の回収(ルート回収以外)	1時間あたり 3,300 円
作業、立会、同席、同行	1時間あたり 3,300 円

生活支援サービス

【ご利用料金】

時間料金

1時間あたり **3,300円**

車両を使用した場合の燃料費

1kmあたり **70円**

【主なご利用例】

■ 代行

買い物代行、お墓参り代行

■ 同行

買い物の同行、施設見学の同行

■ 作業

引っ越し時の荷造り、自宅内の整理、簡単な家具の組み立て

■ 立ち会い

介護用品等の設置立ち会い

■ 手続き支援

電気ガス水道等の開閉栓手続き

料金等については事前にお見積りいたします。

その他、ご要望に応じてさまざまな支援を行えますので、ご相談ください。



死後事務委任契約

一般葬の執行や納骨、ご自宅の遺品整理などの死後に必要となる事務について受任いたします。契約時に報酬と費用相当額をお預りさせていただきます。

【主に委任いただける内容】

葬儀関連

■ 一般葬執行

施主として一般葬を執り行います。葬儀内容等につきましては、ご要望等のお聞き取りをしながら進めてまいります。

【一般的な費用例】

①報酬 **110,000 円** ②費用 **葬儀社の生前見積り額の 120%**

■ 納骨

納骨の手配や立会等を行います。

【一般的な費用例】

①報酬 **77,000 円** ②費用 **納骨に必要な費用の生前見積り額の 120%**
(法要や戒名授与、墓石への刻銘費用など)

■ 法要

一周忌まで、三回忌までなどご要望に応じて委任いただけます。

【一般的な費用例】

①報酬 **1 忌あたり 33,000 円** ②費用 **法要に必要な費用の生前見積り額の 120%**
(御布施など)

※その他、改葬・墓じまい・仏壇・仏具の供養などのご相談も承ります。

遺品整理

■ 自宅等の家財遺品等の処分

【一般的な費用例】

①報酬 **55,000 円** ②費用 **契約時点の家財物量に応じた見積り額の 120%**

■ 各種解約手続き

【一般的な費用例】

①報酬 **33,000 円** ②費用 **未払い清算金相当額の 120%**

■ 賃貸物件等の解約・明け渡し

【一般的な費用例】

①報酬 **33,000 円** ②費用 **原状回復費用相当額の 120%**

■ その他

○ 郵便物・定期購入物などの停止 ○ ペットのこと ○ パソコンやスマートフォン等の処分

永代供養墓

ご寄付により建立されたNPO法人助け合い村会員様向けの永代供養墓です。宗派を問わずご納骨いただけます。

墓所案内

鎮座地…上尾市瓦葺 1043

本尊……聖観世音菩薩

楞嚴寺(りょうごんじ) 宗派……曹洞宗



永代供養墓石

『自分たち夫婦のような身寄りのない方々のためにこのお金を役立ててほしい』

これは、生前、ご寄付いただいたときにお二人がおっしゃっていた言葉です。

以前から、わたしたちには『身寄りのない方々が死後安らかに眠りにつけるお墓を作りたい』という願いがあり、実現に向けて活動を続けて参りました。

そしてこの度、当墓所のご住職をはじめ様々な方々の御温情により当法人の永代供養墓を建立することができました。

墓石には、わたしたちが御寄付者の御志を決して忘れないよう、お二人の御名前を一字ずつ、そしてもう一名のご寄付者の御名前を入れた言葉を刻ませていただきました。

久遠 (くおん)
清く (きよく)
睦まじく (むつまじく)

すべてのものが、清く、正しく、睦まじい心を持って、すべてのものを生かし、伸ばし、育て、互いに手と手を取り合って、足りないところを助け合い、許しあって生きていくという意味が込められています。

納骨コース※

160,000 円

※納骨コースは納骨日から3年経過後に同墓地内に散骨となります。

散骨コース

120,000 円

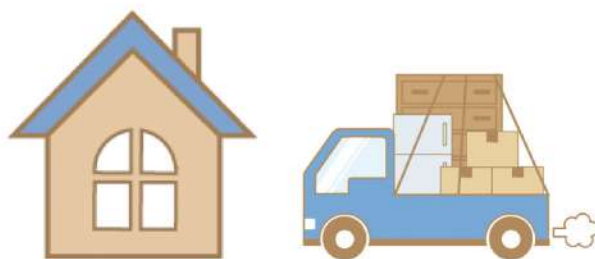
居住者支援事業

高齢者や障がいをお持ちの方、生活困窮者、DV 被害者、被災者等の居住支援を行います。

主な支援内容

1 入居前

- 【1】入居先候補探し
- 【2】内見同行
- 【3】入居契約支援
- 【4】身元保証人引き受け



2 引っ越し時

- 【1】見積もり手配（予約、立会）
- 【2】業者選定
- 【3】荷造り
- 【4】当日立会



3 退去時

- 【1】退去解約支援（退去通知、鍵の返却）
- 【2】生活インフラ等の解約支援
- 【3】原状回復に関する支援（原状回復箇所写真撮影、退去時請求書確認）
- 【4】郵便物転居届
- 【5】家具処分

4 入居時

- 【1】生活インフラ等の契約支援
- 【2】荷物整理
- 【3】原状態の記録、貸主への報告
- 【4】必要物の用意（ガスコンロ、室内灯、その他家具家電等）

5 入居時

- 【1】住民票異動に関する届け出支援
- 【2】アフターフォロー

相談窓口 TEL 048-782-4848 / メール mis@tasukeai-mura.jp

受付時間 土日祝日を除く平日 9:00 ~ 16:30 迄
※メールでの受付は受信日の翌営業日の返信となります。

NPO法人助け合い村は、埼玉県より居住支援法人の指定を受けています。

指定年月日 令和4年4月19日

業務区域 埼玉県内全域

指定番号 16

生活サポート

NPO法人助け合い村は、上尾市、桶川市、伊奈町、さいたま市、蓮田市の障害児(者)生活サポート事業の登録団体です。

基本支援

■ 移動支援

一人では公共交通機関の利用が困難な障がいをお持ちの方の外出移動を支援します。

■ 一時預り

一人で自宅で過ごすことが困難な障がいをお持ちの方を指定場所にてお預りします。また、それに伴う送迎等も行います。

■ 生活支援

その他、ご自宅などでの介助等を行います。支援内容についてはご相談ください。

利用までの流れ

登録申請

生活サポートの利用をするにあたり、お住いの市区町村への利用者登録申請が必要です。申請方法等につきましては、障害福祉担当課へお問い合わせください。

面談

助け合い村での利用登録の前に、利用者様との面談を行います。

利用者登録

助け合い村での利用者登録を行います。ご希望によりご自宅にお伺いいたします。

【ご利用料金などについて】

1時間あたりの利用者負担額 **0円から950円**※

利用時間単位 **30分から1時間**※

※各自治体によって異なります。お住いの障害福祉担当課へお問い合わせください。

利用料金の他に迎車料金と回送料金がかかります。車両を使用しない場合でも担当者の出張料金としていただきます。

それぞれ10kmまで **165円**

10km以降は1kmにつき70円が加算されます

【会費について】

生活サポートをご利用いただくにあたり、当法人の会員になっていただく必要があります。

年会費 **3,000円**

【その他の移動支援】

介護認定を受けている方は、福祉有償運送による移動支援をご利用いただけます。くわしくはお電話にてお問合せください。



相談事業

各種ご相談は無料になりますが、
事前にご予約が必要です。

NPO法人助け合い村では各種相談を承っております。お気軽にご相談ください。

【相談事業の主な内容】

- 日常生活全般について
- 身元保証について
- 金銭管理について
- 遺言書について
- 相続について
- 成年後見について
- 民事信託について
- その他のご相談について

ご相談の流れ

1 相談窓口にご連絡ください。相談員が不在の際は、のちほど相談員よりご連絡いたします。

・電話 048-782-4848 (平日 9:00 ~ 17:00)

・メール clover@tasukeai-mura.jp

・サイト内お問い合わせフォーム

http://tasukeai-mura.jp/bln44263_sub/contact/



2 相談員が、ご相談内容や現在の状況等をお聞き取りいたします。差し支えない範囲でお答えください。

3 お聞き取りした内容をもとに、ご相談者様に必要な支援等について提案書を作成します。提案書の作成には1週間程度お時間をいただきます。

4 提案書に沿って、相談員が必要な支援等についてご提案いたします。ご要望に応じてご自宅へ出張（※1）してのご提案も承っております。
※1…出張費はいただきません。

5 提案内容をご覧いただき、必要な支援等をご検討ください。

ご相談から提案まで費用がかかることは一切ございませんので、お気軽にご相談いただけます。当法人のサービス以外に、他事業所のサービス利用をご提案することもございますのでご了承ください。

※各種文書等の作成や相談にあたっては、弁護士・司法書士・行政書士等の有資格者をご紹介する場合がございます。

MEMO



法人名 特定非営利活動法人助け合い村
設立 2013年6月25日
所在地 〒363-0024
埼玉県桶川市鴨川 1-19-8 フューチャKAZU202

TEL 048-782-4848

F A X 048-611-8910

U R L <http://tasukeai-mura.jp>

M a i l clover@tasukeai-mura.jp

助け合い村

検索



助け合い村

会員募集

NPO法人助け合い村は、会員の皆様により支えられています。ぜひご加入ください。

会員区分		入会金	年会費
正会員	個人	10,000円	10,000円
賛助会員	個人	なし	3,000円
	法人・団体	なし	1口 10,000円